

令和4年第1回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年1月20日 開会

令和4年1月20日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

令和4年第1回教育委員会定例会

令和4年1月20日（木）
午後4時00分 開会

○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
報告第1号 令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和4年1月分）について
報告第2号 いじめの状況等に関する調査結果について
報告第3号 令和3年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定取消しについて
報告第4号 令和3年度新十津川町一般会計補正予算（第8号）について
- 5 その他
- 6 閉会

○ 出席委員（5名）

久保田 純 史
新 田 右 子
荒 山 直 人
近 藤 陽 介
松 倉 寿 人

○ 欠席委員（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	鎌 田 章 宏
主幹	媚 山 孝 裕
学校教育グループ長	石 井 秀 紀

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

ただいまより、令和4年第1回目の教育委員会を開会いたします。先般の成人式につきましては、ご多忙のところご出席いただきましてありがとうございました。改めまし

て、今年1回目の定例会ということでどうぞよろしくお願ひいたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、松倉、近藤両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願ひます。

◎媚山主幹

それでは、令和3年12月21日から本日1月20日までの行事をまとめておりますので主だったことについてご説明申し上げます。行事報告書をご覧いただきたいと思ひます。

まず12月23日、雪不足でそっち岳スキー場のオープンが遅れておりましたが、12月23日にオープンし、また、延期となっております小学生スキー教室が25日に開催いたしました。スキー教室には小学1年生、最少ということで25人が参加しております。当日はスキー連盟の指導員15人から指導を受け、スキーの基礎的な技術を学んでおります。

続きまして、同じく12月23日に町内の藤原ピアノ教室に通う新小4年生の伊東未織さんが、12月28日に東京都で開催される第15回ベーテン音楽コンクール全国大会の自由曲コース小学3、4年生の部に出場にあたり教育長に報告に訪れました。この大会は、6月の地区予選、9月の地区本選を勝ち抜き、見事全国大会の切符を手にしております。

結果は、同部で78人が演奏し入選しております。続きまして、12月27、28、1月6日の3回に分けて冬期の学習サポート事業やまびこを開催しております。コロナ対策を取りながら、小中学生合計110人が参加しております。採点指導については、ボランティアとして学校講師、PTA保護者、ゆめクラブ指導員など延べ28人の方々にご協力をいただいております。続きまして、1月9日、ゆめりあにおきまして令和4年成人式を開催いたしました。委員各位の皆様のご出席いただきありがとうございます。

当日は、新成人48人と保護者30人の出席がありました。今回は、昨年同様にコロナ対策を行い、来賓については町長、町議会議長及び従前どおり町議会議員、区長、関係機関代表者等にご案内をして開催いたしました。なお、今回も交流会については中止になったことから、記念品として金滴酒造にお願いをして、成人式用の特製ラベルを作成していただきまして純米吟醸300ml1本と新米のゆめびりか、ななつぼし2合分をそれぞれ

れ新成人に贈りました。続きまして、1月10日、全町子ども会かるた大会がスポーツセンターで開催されました。昨年はコロナの影響で大会は中止となりましたが、主催である町子ども育成連絡協議会で協議した結果、今年はコロナ感染対策を徹底し開催することになりました。参加者は小学校低学年で6チーム、同じく高学年で8チーム、中学生で3チーム、合計17チームで総勢58人が参加しての熱戦が繰り広げられました。競技の結果は、小学校低学年の部は花月区チーム、小学校高学年の部は青葉区チーム、中学校の部は文京区チームということでそれぞれ優勝しております。続きまして、1月12日、吹矢倶楽部の熊澤会長ほか2名が来庁し、この度3段までの審査権限を有する公認の指導員の資格試験を受験し、資格を取得したことについて報告に来庁しております。次に、資料に記載はございませんが、コンクール表彰について報告いたします。北海道高校校長協会主催の第40回交通安全標語・ポスターコンクールの交通安全ポスターの部で、新十津川農業高等学校1年生伊藤百夏さんが作品の最優秀賞に選ばれました。今回、交通安全ポスターの部では、応募は18校の60作品の中から選ばれております。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第1号令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和4年1月分)について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書3ページをお開き願います。一覧表をご覧ください。小学校の3年生男子が2人減で19人、3年生の計46人に、小学校全体で314人の在籍で2人減となっております。中学校は異動はなく、小学校314人、中学校159人、合わせて473人の在籍で2人減となっております。特別支援につきましては異動はございませんでした。以上、報告第1号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第1号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第1号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。従って、報告第1号令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数

(令和4年1月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第2号いじめの状況等に関する調査結果について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書5ページをお開き願います。11月に実施しました調査結果についてご報告をいたします。令和3年度11月調査の表をご覧ください。4月から今日まで嫌な思いをしたことがあると回答した人数につきまして、小学校は合計で52人、中学校は0人でした。また、いじめはどんな理由があっても許されないことだと思ふの設問では、小学校は283人、91.0%、中学校は138人で89.6%でした。その表の下に6月調査の結果を載せてございます。この内容につきましては8月に報告しておりますが、嫌な思いをしたことがあると回答した人数については、6月との比較で小学校は19人減となっております。小学校は6月調査のあと全児童との個別面談を行っております。嫌な思いをしたことがあると回答した児童に内容を確認しており、その結果そうではなかったと理解した児童については11月調査ではあると回答しなかったことで減となっているものと推察いたします。11月調査のあとも全児童との個別面談は行ってございます。中学校は増減なく0人です。いじめはどんな理由があっても許されないことだと思ふと回答した人数につきましては、全学年で同数以上の結果となっております。下段にグラフで表しておりますので、のちほどお目通しいただければと思います。また、6ページに別紙参考資料といたしまして、これまでの調査結果の推移についての表を添付してございますので、こちらものちほどお目通しいただければと思います。以上、報告第2号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第2号の説明が終わりました。質疑ございますか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第2号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。従って、報告第2号いじめの状況等に関する調査結果については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第3号令和3年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定取消しについて事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書7ページをお開き願います。1認定取消し世帯及び児童につきましては、1世帯2人で小学生2人です。保護者氏名及び住所につきましては記載のとおりでございます。以上、報告第3号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第3号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第3号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。従って、報告第3号令和3年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定取消しについては報告のとおり了承されました。続きまして、報告第4号令和3年度新十津川町一般会計補正予算(第8号)について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書9ページをお開き願います。内容は別紙のとおりといたしまして、10ページ、11ページをお開き願います。10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食運営費、既定額107,831,000円、補正額379,000円の増額、補正後の計は108,210,000円でございます。内容は11ページの説明欄となりますが、4番、学校給食地産地消推進事業379,000円は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う外出自粛要請等の影響を受けた町内産牛肉の消費拡大を図るため、また、給食メニューとして町内産牛肉を使用することで食育と地産地消を図るものでございます。財源といたしましては、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当いたします。以上、報告第4号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第4号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第4号令和3年度新十津川町一般会計補正予算(第8号)については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。事務局よりありますか。

◎鎌田事務局長

ございません。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、令和4年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後4時35分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 松 倉 寿 人

会議録署名委員 近 藤 陽 介